

岩本明美

仏教の西洋への伝播によって、新しい形態の仏教が誕生するとともに、アジアの正統派仏教は「伝統」の見直しを迫られることとなった。見直されるべき「伝統」とは、女性の出家制度である。現在、三種の正統派伝統仏教がある（現代の三乗）。テーラワーダ（小乗）仏教と、大乘仏教と、チベット（金剛乗）仏教である。それぞれ、ニカーヤ（部派）仏教の律蔵である、南方上座部律と法蔵部律と根本有部律にしたがって授戒儀式を行っている。ビク尼戒授戒制度が確立されているのは大乘のみであり、テーラワーダとチベット仏教を实践するビク尼になりたい女性修行者は、大乘でビク尼の資格を得てきた。

ブッダの教えの实践による世界平和の推進を理念に、出家制度における男女格差の是正を目標の一つに、サキャディータ (Sakyadhita) と呼ばれる国際女性仏教者協会が、欧米の女性出家者を中心に1987年にブッダガヤで立ち上げられた。本発表では、拙稿「仏教比丘尼戒復興運動と2007年ハンブルグ国際会議」（『南山宗教文化研究所研究所報』18, 2008年; http://www.nanzan-u.ac.jp/SHUBUNKEN/Shuppanbutsu/Shoho_to_burechin/pdf/S18-Iwamoto.pdf）に基づき、サキャディータの二十年に及ぶ女性出家制度確立運動と2007年夏に開催されたこの運動の総決算ともいべき会議について紹介し、この運動の問題点と今後とるべき方向について考察した。

現在ビクニサンガをもたない伝統が女性出家制度を確立するためには、大乘の援助を受けるのが合理的であるが、ニカーヤ律の伝統の混交には長老ビクからの激しい抵抗などがある。会議の主たる目的は、律文献を精査してチベット仏教にビクニ戒を導入する正統的な手続きを検討し、その結果についてサキャディータを支援してきたダライ・ラマ14世の判断を仰ぐことであった。結局、ダライ・ラマは、時期尚早として授戒問題は棚上げにし、中国法蔵部律でビクニ戒を受けたチベット仏教を实践する西洋人修行者たちをチベットの法蔵部のビクニとして承認したうえで、彼女たちにビクニサンガの根本的儀式を始める許可を与えた。

このダライ・ラマの決定は、サンガの縛りを受けずに欧米を拠点に活動する西洋人ビクニの弱点を巧みについたものであるが、この運動の「西洋性」の問題はその他の点でも表面化した。すなわちこの運動が伴っている、アジアの女性修行者に対するフェミニズムへの啓蒙活動、そのゆきすぎが会議中に露呈したこと（前掲拙稿37頁参照）等である。他方、この運動は別の致命的な問題も抱えている。それは、女性出家制度の獲得がより深刻な男女格差をもたらすという、パラドックスである。伝統的ビクニサンガの復興は、ビクニサンガの圧倒的優位のもとに制定された律蔵ルールの受け入れを意味するのである。

今後、この運動はどうあるべきか。チベットの正統である根本有部律によるビクニ戒授戒制度の確立という割りに合わない目標は捨て去り、そのエネルギーをチベットの法蔵部のビクニ仏教の創造へと向けた方がよいのではなかろうか。元来、時とともに見直されるべき律のテク

ストは凍結して久しい。もはや無用なルールも多く含む。社会関与を容易にし、世界平和を推進するにふさわしいルールを制定してゆくべきではなかろうか。創造こそ、仏教の生命である。